

よつくら訪問看護ステーション 契約書

殿（以下、「利用者」といいます）と社会福祉法人楽寿会が行うよつくら訪問看護ステーション（以下、「事業者」といいます）は、事業者が利用者に対して行う介護保険における訪問看護について、次のとおり契約します。

第1条 サービスの目的及び内容

1. 事業者は、介護保険法等の関係法令及びこの契約書に従い、利用者に対し可能な限り居宅においてその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、訪問看護サービスを提供し、利用者は、事業者に対し、そのサービスに対する料金を支払います。

第2条 契約期間

1. この契約の契約期間は、令和 年 月 日から利用者の要介護認定または要支援認定（以下「要介護認定等」といいます）の有効期間満了日までとします。
2. 契約満了の7日前までに利用者から事業者に対して、文書による契約終了の申し出がない場合は、契約は自動更新されるものとします。

第3条 訪問看護計画

1. 事業者は、利用者の日常生活の状況及びその意向を踏まえて、利用者の「居宅サービス計画書（ケアプラン）」に沿って「訪問看護計画」を作成し、これに従って計画的にサービスを提供します。また、「訪問看護計画」の内容を利用者及びその家族に説明します。
2. 事業者は、利用者がサービスの内容や提供方法等の変更を希望する場合で、その変更が「居宅サービス計画（ケアプラン）」の範囲内で可能なときは、速やかに「訪問看護計画」の変更等の対応を行います。
3. 事業者は、利用者が「居宅サービス計画（ケアプラン）」の変更を希望する場合は、速やかに介護支援事業者への連絡調整等の援助を行います。

第4条 訪問看護の内容

1. 利用者が提供を受ける訪問看護の内容は【重要事項説明書】に定めたとおりです。事業者は【重要事項説明書】に定めた内容について、利用者及びその家族に説明します。
2. 事業者は、サービス事業者を利用者の居宅に派遣し、訪問看護計画に沿って【重要事項説明書】に定めた内容の訪問看護を提供します。
3. 第2項のサービス事業者は、看護師、准看護師とします。
4. 訪問看護計画が利用者との合意をもって変更され、事業者が提供するサービスの内容、または介護保険適用の範囲が変更となる場合は、利用者の了承を得て新たな内容の【重要事項説明書】を作成し、それをもって訪問看護の内容とします。

第5条 サービス提供の記録等

1. 事業者は、訪問看護の実施ごとに、サービスの内容等をこの契約書と同時に交付する書式の記録票に記入し、サービス終了時に利用者の確認を受けることとします。利用者の確認を受けた後、その控えを利用者に交付します。
2. 事業者は、一定期間ごとに、サービス提供の状況、目標達成の状況等について、サービス提供記録を作成することとし、この契約終了後2年間はこれを適正に保管し、利用者の求めに応じて閲覧に応じます。

第6条 料金

1. 利用者は、サービスの対価として【重要事項説明書】に定める利用単位毎の料金をもとに計算された月毎の合計額を支払います。
2. 事業者は、当月の料金の合計額の請求書に明細を付して、翌月15日までに利用者にお届けします。
3. 利用者は、当月の料金の合計額を翌月末までに支払います。
4. 事業者は、利用者から料金の支払を受けたときは、利用者に対して領収証を発行します。

第7条 サービスの中止

利用者は、事業者に対して、サービスの提供の24時間前までに通知する事により、料金を負担する事なく、サービス利用を中止する事ができます。尚、早めに連絡下さい。

第8条 料金の変更

1. 事業者は、利用者に対して、1ヶ月前までに文書で通知することにより利用単位毎の料金の変更(増額または減額)を申し出ることができます。
2. 利用者が料金の変更を承認する場合、新たな料金に基づく【重要事項説明書】を作成し、お互いに取り交わします。
3. 利用者は、料金の変更を承諾しない場合、事業者に対し、文書で通知することにより、この契約を解約することができます。

第9条 (ハラスメント対策について)

- 1 ハラスメント防止のための指針の作成し、従業者に対して、ハラスメントに関する研修を実施します。
- 2 従業者が報告・相談しやすい体制の整備を行います。
- 3 ハラスメントに対する法人内での適切な対応を図ると共に、事業所内に責任者を選定しています
- 4 契約者及びそのご家族等から以下のハラスメントに当たる行為があった場合には、契約解除となる場合があります。

イ) 暴力又は乱暴な言動(身体的な力を使って危害を及ぼす行為)

- ・物を投げつける、刃物を向ける、服を引きちぎる、手を払いのける、怒鳴る、奇声、大声を発するなど
- ロ) セクシュアルハラスメント(意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為)

・従業者の体を触る、手を握る、腕を引っ張り抱きしめる、女性のヌード写真を見せるなど

ハ) 精神的暴力(個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為)

- ・大声を発する、怒鳴る、威圧的な態度で文句を言い続ける。「この程度できて当然」と理不尽なサービスを要求する。家族が利用者の発言をうのみにし、理不尽な要求をする。特定の従業者に嫌がらせをする。

二) その他

- ・従業者がハラスメントと感じる行為

第10条 契約の終了

1. 利用者は事業者に対して、契約終了希望日の1週間前までに文書で通知することにより、この契約を解約することができます。ただし、利用者の急な入院などやむを得ない事情がある場合は契約終了希望日の1週間以内の通知でもこの契約を解約することができます。
2. 事業者はやむを得ない事情がある場合、利用者に対して、契約終了日の1ヶ月前までに理由を示した文書で通知することにより、この契約を解約することがある。
3. 次の事由に該当した場合は、利用者は文書で通知することにより、直ちにこの契約を解約することができます。
 - ① 事業者が正当な理由なくサービスを提供しない場合。
 - ② 事業者が守秘義務に反した場合。
 - ③ 事業者が利用者やその家族などに対して一般的な社会通念を著しく逸脱する行為を行った場合。
 - ④ 事業者が破産した時。
4. 次の事由に該当した場合は、事業者は文書で通知することにより、直ちにこの契約を解約することができます。
 - ① 利用者のサービス利用料金の支払いが2ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず2週間以内に支払われない場合。
 - ② 利用者またはその家族などが事業者やサービス従事者に対して本契約を継続しがたいほどの不信行為を行った場合。
5. 次の事由に該当した場合は、この契約は自動的に終了します。
 - ① 利用者が介護保健施設に入所した場合。
 - ② 利用者の要介護認定区分が、自立と判定された場合。
 - ③ 利用者が死亡した場合。

第11条 損害賠償

事業者は、サービスの提供にあたって利用者の生命・身体・財産に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。ただし、自らの責めに帰すべき事由によらない場合には、この限りではありません。

第12条 秘密保持

1. 事業者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密・個人情報については利用者または第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。
2. あらかじめ文書により利用者の合意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者およびその家族の個人情報を用いることはいたしません。

第13条 緊急時の対応

事業者は、現に訪問看護の提供を行っているときに、利用者の病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治医等に連絡をとる等必要な措置を講じます。

第14条 連携

事業者は、訪問看護の提供にあたり、介護支援専門員および保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めます。

第15条 苦情対応

事業者は、利用者からの相談、苦情等に対応する窓口を設置し、訪問看護に関する利用者の要望、苦情等に対し、迅速かつ適切に対応します。

第16条 信義誠実の原則

1. 利用者および事業者は、信義誠実を持ってこの契約を履行するものとします。
2. この契約に定めのない事項については、介護保険法令その他諸法令の定めるところを遵守し、双方が誠意を持って協議の上定めます。

第17条 裁判管轄

この契約に関してやむを得ず訴訟となる場合は、利用者及び事業者は、利用者の住所地を管轄する裁判所を第一管轄裁判所とすることを予め合意します。

第18条 その他

この契約当事者は、原則として利用者本人とする。ただし、家族等が署名する場合は、本人の代理人とする。代理人については、法令代理人あるいは任意代理人があるが、任意代理人の場合は、同居の親族または3親等以内の親族とする。

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、契約者が署名、事業者が記名捺印のうえ、契約者、事業者が各々1通保有するものとします。

上記のとおり、居宅サービスの契約を締結します。

令和 年 月 日

(利用者) 住 所 _____

氏 名 _____

TEL _____

(代理人) 住 所 _____

氏 名 _____

TEL _____

(事業者) 住 所 いわき市四倉町上仁井田字横川74-1 _____

事業者番号 0760490144 _____

事業者名 よつくら訪問看護ステーション _____

所長名 高木 由香里 印 _____